

おいでんバス定期券の払戻について

【おいでんバス定期券の払戻計算式】

定期券（経過日数が1ヶ月未満）	販売金額－（利用区間の往復普通旅客運賃×経過日数）－手数料
定期券（経過日数が1ヶ月以上）	販売金額－（経過月数定期券金額＋利用区間の往復普通旅客運賃×経過日数）－手数料

【払戻手数料】

- ・定期券…520円

【払戻計算の際の注意事項】

- ①申し出の日は経過日数と算入する。
- ②利用区間の経過月数定期券金額は以下のように計算する。
 - a) 3ヶ月定期券の払い戻し
 - ・経過月数が1ヶ月以上2ヶ月未満の場合（1ヶ月定期券金額）
 - ・経過月数が2ヶ月以上3ヶ月未満の場合（1ヶ月定期券金額の2倍）
 - b) 6ヶ月定期券の払い戻し
 - ・経過月数が1ヶ月以上2ヶ月未満の場合（1ヶ月定期券金額）
 - ・経過月数が2ヶ月以上3ヶ月未満の場合（1ヶ月定期券金額の2倍）
 - ・経過月数が3ヶ月以上4ヶ月未満の場合（3ヶ月定期券金額）
 - ・経過月数が4ヶ月以上5ヶ月未満の場合（3ヶ月定期券金額＋1ヶ月定期券金額）
 - ・経過月数が5ヶ月以上6ヶ月未満の場合（3ヶ月定期券金額＋1ヶ月定期券金額の2倍）
- ③（利用区間の往復普通旅客運賃×経過日数）または（利用区間の往復普通旅客運賃×1ヶ月未満の経過日数）により算出された額が1ヶ月定期金額を越える場合は、（利用区間の往復普通旅客運賃×経過日数）または（利用区間の往復普通旅客運賃×1ヶ月未満の経過日数）の額を1ヶ月定期金額とする。